

# IVR(音声応答転送装置)システムの導入について

IVR(音声応答転送装置)システムは、お客様からの電話を、同装置の音声案内に従い、お客様自身が番号を選択していただくことにより、担当の係へ転送するシステムです。

平成23年3月14日から岡山地方法務局本局で導入されます。

岡山地方法務局本局(086-224-5656)  
にお電話をいただきますと

自動音声でご案内します。  
相談内容に応じた電話の番号を押して下さい。 ※自動音声の途中でも番号を押すことができます。

不動産や会社・  
法人登記に関する  
ご用件の方は

①

成年後見登記ま  
たは戸籍・国籍  
に関するご用件

②

人権相談など人  
権に関するご用  
件の方は

③

その他のご用  
件やご案内の必  
要な方は

④

戸籍課職  
員が対応  
します。

人権擁護課  
職員が対応  
します。

総務課職  
員が対応  
します。

続けて自動音声でご案内します。  
相談内容に応じた電話の番号を押して下さい。 ※自動音声の途中でも番号を押すことができます。

地番・家屋番号  
の照会や登記の  
証明に関するご  
用件の方は

①

不動産登記  
の申請に関  
するご用件  
の方は

②

会社・法人登  
記の申請に  
関するご用件  
の方は

③

その他の  
ご用件やご  
案内の必  
要な方は

④

登記事項証明  
書等発行窓口  
につながります。

不動産登記申  
請窓口につな  
がります。

法人登記申請  
窓口につなが  
ります。

登記係職  
員が対応  
します。